

令和6年5月27日

第25期

第11回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和6年5月27日午後1時30分、第25期第11回苫小牧市農業委員会総会を第2庁舎北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	寒河江	一富
	今泉	宏治
	早勢	光明
	野村	真理子
	嶺野	眞弓
	堀	勝

推進委員	佐久間	貴子
	田中	裕美子
	溝口	憲昭
	羽原	吉一
	藤澤	純
	横山	裕二

事務局	永井	局長
	紺世	次長
	瓜生	主査
	高崎	主事
	竹澤	主事

農業水産振興課	石井	主査
---------	----	----

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第11回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、中岡委員が所要のため欠席されとの届出がありました。従いまして、本日の出席委員数は6名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。5番嶺野委員、6番堀委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

議案第1号「農用地利用状況報告」について、今回3件ありますので、一括して事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第1号「農用地利用状況報告」について
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただ今の事務局からの議案第1号の「農用地利用状況報告」について、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認」について、事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第2号「農地所有適格法人要件の確認」について
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただ今の事務局からの議案第２号の「農地所有適格法人要件の確認」について、ご意見・ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、事務局からの議案第２号の説明に関して、原案のとおり、決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第２号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」、事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明

なお、調査書により、許可要件をすべて満たしていることから許可相当と判断したことをご報告します。

また、許可として議決した場合、北海道農業会議から意見聴取があった後、許可証を交付することとなります。

以上でございます。

会 長 ただいまの事務局からの議案第３号の説明に関して、現地調査員の野村委員から報告をお願いします。

野村委員 ５月１４日、申請者立会いのもと、私のほか５名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容に相違ないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第３号「農地法第５条の規定による許可申請について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第３号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第４号「農用地利用集積計画の策定について」事務局より説明してください。

永井局長 議案第４号については、■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第３１条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

瓜生主査 議案第４号「農用地利用集積計画の策定について」
～議案書及び調査書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの事務局からの議案第４号の説明に関して、現地調査員の嶺野委員から報告をお願いします。

嶺野委員 ５月１４日、申請者立会いのもと、私のほか５名の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確認しました。

以上でございます。

会 長 ただいまの議案第４号「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第４号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第４号については、原案のとおり、可決いたしました。

永井局長 退席されている■■委員に、再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員 着席>

会 長 次に、議案第５号の「令和５年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」事務局より説明してください。

瓜生主査 議案第５号の「令和５年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」

～議案書及び資料を朗読し内容を説明。

なお、最適化活動の現状及び課題、目標に対し、実績と農業委員会

の点検結果を6月末までにホームページにて公表することになります。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第5号の「令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表（案）について」ご意見、ご質問はございませんか。

（各委員から「ありません」との声あり）

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第5号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

（各委員から「はい」との声あり）

それでは、議案第5号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第6号の「令和5年度推進委員等の最適化活動の農業委員会による点検・評価の実施（案）について」事務局より説明してください。

瓜生主査

議案第6号「令和5年度推進委員等の最適化活動の農業委員会による点検・評価の実施（案）について」

～議案書及び資料を朗読し内容を説明。

なお、個々の記録簿に基づき、最適化活動の実施状況及び活動の目標の達成状況について、自ら点検・評価したものを総会にはかり、その結果を公表するものです。

以上でございます。

会 長

ただいまの議案第6号「令和5年度推進委員等の最適化活動の農業委員会による点検・評価の実施（案）について」説明がありましたので、東地区・西地区のみなさんからそれぞれ意見を頂戴したいと思います。

昨年の7月に農業委員・推進委員が改選となり、第25期の体制となつてからの活動について、西地区はいかがでしょうか。

野村委員

西地区では、新規参入希望者が多く、農地の空き状況や受入体制について農業委員・推進委員で何度も顔合わせ・打合せを行ったことが実績として集積率に繋がったと思います。西地区には未相続の農地や、利用集積に繋がる農地があるため、今後も農業委員・推進委員で

協力しながら活動していきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。

次に、東地区はいかがでしょうか。

寒河江委員 東地区では、集積率に大きな変化がなく、今後さらに集積率をあげていくことは難しいと考えておりますが、今泉会長はどうお考えでしょうか。

会 長 東地区は、(有)■■■■■■■■■■の農業用施設の建設が進んでいる状況であり、また、農家戸数が減ってきている中で、地元の農家が周りの農地を集積して規模を拡大していくことは難しいという面では西地区と同じ悩みを抱えていると考えられるかと思います。

以上でございます。

他に何かご意見等ございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり、決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、その他(1)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他(1)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(1)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」何かご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他(2)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(2)「農地法第4条の規定による転用事業の完了について」何かご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(2)を終了します。

次に、その他(3)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他(3)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまのその他(3)「農地法第5条の規定による一時転用事業の完了について」何かご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、その他(3)を終了します。

次に、その他(4)「第25期第12回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。

瓜生主査 その他「第25期第12回農業委員会総会の開催について」

～6月27日(木)午後1時30分開催予定。

会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。

それでは、第25期第12回総会は、6月27日(木)午後1時30分から開催することに決定いたしました。

その他、事務局から何かございますか。

瓜生主査 ありません。

会 長 その他、委員の方から何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第25期第11回農業委員会総会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午後2時20分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印